

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条に定める書面)

平成 30 年 7 月 30 日

日本フェンオール株式会社

平成 30 年 7 月 30 日

吸収合併にかかる事後開示書面

東京都千代田区飯田橋一丁目 5 番 10 号
日本フェンオール株式会社
代表取締役社長 田原 仁志

当社は、当社を吸収合併存続会社、フェンオール設備株式会社（以下、「フェンオール設備」という。）を吸収合併消滅会社とする合併に関し、会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条の定めに従い、次のとおり本合併に係る事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 合併契約が効力を生じた日

平成30年 7 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求に係る手続の経過

フェンオール設備は、当社の完全子会社であったため、吸収合併をやめることの請求に係る手続は行っておりません。

(2) 反対株主の株式買取請求手続の経過

フェンオール設備は、当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求手続は行っておりません。

(3) 新株予約権買取請求手続の経過

フェンオール設備は、新株予約権を発行しておりませんので、該当する事項はありません。

(4) 債権者の異議手続の経過

フェンオール設備は、会社法第789条第2項の規定により、平成30年5月28日付の官報において公告するとともに、同日付の個別通知により、債権者に対し本合併に対する異議申述の催告を行いました。異議申述期限までに債権者からの異議の申出はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における法定手続の経過

(1) 吸収合併をやめることの請求に係る手続の経過

本合併は、会社法第796条第2項の規程に基づく簡易合併であるため、当社は吸収合併をやめることの請求に係る手続は行っておりません。

(2) 反対株主の株式買取請求手続の経過

本合併は、会社法第796条第2項の規程に基づく簡易合併であるため、当社は反対株主の株式買取請求手続は行っておりません。

(3) 債権者の異議手続の経過

当社は、会社法第799条第2項および第3項の規定により、平成30年5月28日付の電子公告において、債権者に対し、本合併に対する異議申述の公告を行いました。異議申述期限までに債権者からの異議の申出はありませんでした。

4. 吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日をもって、フェンオール設備からその権利義務の一切を承継しました。

5. 吸収合併消滅会社が備え置いた書面

別紙のとおりです。

6. 変更登記日

平成30年7月5日

7. 前各号に掲げるもののほか、本合併に関する重要な事項

該当する事項はありません。

以上



合併契約書

日本フェンオール株式会社(以下「甲」という。)
およびフェンオール設備株式会社(以下「乙」という。)
は、合併に関し次の契約を締結する。

(合併の方法)

- 第 1 条 甲および乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。
- 2 本合併に係る吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および本店は以下のとおりである。
- (1) 吸収合併存続会社
商号 日本フェンオール株式会社
本店 東京都千代田区飯田橋一丁目5番10号
- (2) 吸収合併消滅会社
商号 フェンオール設備株式会社
本店 東京都千代田区飯田橋四丁目4番15号

(合併に際して交付する金銭等)

第 2 条 甲は、乙の全株式を所有しているため、乙の株主に対してその株式に代わる金銭等の交付は行わないものとする。

(甲の資本金等)

第 3 条 合併により、甲の資本金および準備金は増加しない。

(合併効力発生日)

第 4 条 甲および乙の合併効力発生日は平成30年7月1日とする。
ただし、この日までに合併に関し必要な手続きが終了しないとき、その他止むを得ない事情があるときは甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

(会社財産の引継ぎ)

第 5 条 乙は平成30年4月30日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算書为基础とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐものとする。

(従業員の処遇)

第 6 条 甲は、乙の従業員のうち、合併効力発生日現在、在籍する者を甲の従業員として引き続き雇用する。

2 勤続年数については乙におけるそれぞれの年数を引き継ぎ、その他の取り扱いについては甲乙協議のうえ定める。

(会社財産の管理等)

第 7 条 甲および乙は、本契約締結後、合併効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその財産の管理および業務の運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼすような事項については、予め甲乙協議のうえ、これを行うものとする。

(合併条件の変更および合併契約の解除)

第 8 条 本契約締結後、合併効力発生日にいたるまでの間において天災地変その他の事由により甲または乙の資産あるいは経営状態に著しい変動が生じたときは、甲乙協議のうえ合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(費用負担)

第 9 条 合併実行に至るまでの手続にかかる費用は、甲乙協議のうえ、負担者を定める。

(規定外事項)

第 10 条 本契約に規定するもののほか、合併に関し必要な事項は、この契約の趣旨に基づいて甲乙協議のうえ、これを決定するものとする。

本契約締結の証として本契約書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成30年5月7日

甲 東京都千代田区飯田橋一丁目5番10号
日本フェンオール株式会社
代表取締役 田原 仁志



乙 東京都千代田区飯田橋四丁目4番15号
フェンオール設備株式会社
代表取締役 田原 仁志



(提供書面)

事業報告

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、ポピュリズムの台頭による政治リスクとともに、中東や北朝鮮情勢などの地政学リスクを背景とした先行きの不透明感が続くものの、米国の金融引き締め政策等により物価の安定が図られるなど、景気は堅調に推移いたしました。

また、日本経済におきましては、株価の上昇や為替の安定化にも支えられて企業収益が改善し、失業率は2%台の低水準を記録するなど、景気拡大期は戦後2番目の長さとなる一方、賃金の伸びは鈍く、低インフレ状態となっていることなどにより実感なき景気回復が続きました。

このような事業環境の下、当社グループにおきましては、平成29-31年度中期3ヶ年計画の初年度にあたり「安心を創造し人と社会をつなぐ企業を目指す」をビジョンに掲げ、事業間連携の強化や人材育成の推進による組織の改革等、経営基盤の強化と企業価値の向上を図ってまいりました。また、生産拠点である長野工場におきましては、SSP製品等における生産場所の一元化を行い生産の効率化を進めたほか、来期に向けて新たな生産管理システムの導入準備を進めるなど、更なる抜本的な構造改革に取り組んでまいりました。

しかしながら、PWBA部門における事業環境が依然として厳しく、受注高は14,853百万円(前期比4.0%減)、売上高は14,307百万円(前期比13.6%減)となりました。

利益面におきましては、売上総利益の減少等により営業利益は1,403百万円(前期比6.6%減)、経常利益は1,476百万円(前期比4.8%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、経常利益の減少、特別退職金の計上はあったものの、投資有価証券売却益の計上、法人税等の減少により1,128百万円(前期比5.2%増)となりました。

各部門の営業の概況は、次のとおりであります。

SSP (Safety Security Protection) 部門

当該部門を取り巻く事業環境につきましては、企業収益の改善や半導体需要の好調さから企業の設備投資は増加し、また、建設工事についても首都圏の再開発事業や公共事業の増加等を背景に堅調に推移いたしました。

このような環境の下、電力等基幹産業向け防災設備の受注環境が順調に推移したほか、企業の安全に対する意識が高まっていることで産業用検知器や特殊防災設備の需要は増加となりましたが、労働需給の逼迫により人手不足が常態化し一部で工期の遅延が発生したほか、原価率が上昇するなど厳しい環境が続きました。

以上の結果、受注高は5,625百万円(前期比28.7%増)、売上高は5,247百万円(前期比3.0%減)となりました。

サーマル部門

当該部門の主要取引先の多くが属する半導体業界は、次世代半導体への投資やIoT技術の普及等により活況を呈しており、半導体製造装置の需要についても順調に推移いたしました。当社グループにおきましては、依然として厳しい価格競争が続くセンサーについては出荷が減少となったものの、得意先のアジア市場向け設備投資に伴って熱板や熱制御機器の出荷が増加したほか、熱制御技術を応用した加熱装置の出荷が増加いたしました。

以上の結果、受注高は1,315百万円(前期比8.0%増)、売上高は1,262百万円(前期比7.0%増)となりました。

メディカル部門

当該部門における主力製品である海外向け人工腎臓透析装置に関しましては出荷価格引き下げ等が奏功し、人工腎臓透析装置本体の出荷台数は前期を上回りました。しかしながら、同装置の部品販売については販売先における生産調整により大幅な減少となり、また、人工腎臓透析装置以外の医療機器の販売も振るわず、受注高は1,517百万円(前期比11.4%増)、売上高は1,406百万円(前期比3.9%減)となりました。

PWBA (Printed Wiring Board Assembly) 部門

当該部門におきましては、アジア市場を中心とした産業機器、医療機器向けプリント基板の出荷は順調に推移した一方、主要取引先である事務機器業界における複写機、プリンターの販売需要が伸び悩んでいることから、当社グループにおけるプリント基板の出荷は大幅に減少いたしました。

以上の結果、受注高は6,393百万円(前期比24.9%減)、売上高は6,390百万円(前期比24.9%減)となりました。

各部門別営業概況

部 門	売 上 高	受 注 高
S S P 部 門	5,247百万円	5,625百万円
サ ー マ ル 部 門	1,262百万円	1,315百万円
メ デ ィ カ ル 部 門	1,406百万円	1,517百万円
P W B A 部 門	6,390百万円	6,393百万円
合 計	14,307百万円	14,853百万円

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は126百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

特筆すべき事項はございません。

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

当社長野工場 生産管理システムの新設

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

特筆すべき事項はございません。

③ 資金調達の状況

特筆すべき事項はございません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はございません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第54期 (平成26年12月期)	第55期 (平成27年12月期)	第56期 (平成28年12月期)	第57期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売上高 (千円)	19,696,024	20,126,015	16,566,926	14,307,548
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,009,970	1,158,190	1,073,281	1,128,740
1株当たり当期純利益 (円)	171.39	196.55	182.14	191.55
総資産 (千円)	16,330,132	16,607,729	16,368,785	17,605,446
純資産 (千円)	8,517,209	9,521,640	10,311,964	11,425,802
1株当たり純資産額 (円)	1,445.38	1,615.83	1,749.95	1,938.99

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
フェンオール設備株式会社	55,000千円	100.0%	消火設備・警報設備の施工管理および施工、防災設備の消防法に基づく定期点検業務および改修整備工事
FENWAL CONTROLS OF JAPAN (H.K.), LIMITED (日本芬翁(香港)有限公司)	80,000香港ドル	100.0%	プリント基板の実装組立および設計、製造、販売
FENWAL CONSULTING (SHENZHEN) CO., LIMITED (深圳芬翁信息咨询有限公司)	100,000米国ドル	100.0%	FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.), LIMITED (日本芬翁(香港)有限公司) の事務代行業務

(4) 対処すべき課題

今後の市場環境は、好調な世界景気や日本企業の業績拡大を背景に、堅調に推移するものと予想される一方、朝鮮半島情勢や中東情勢の緊迫化などによる地政学リスクの高まりや、米国の政策運営の停滞などによる世界経済の下振れリスクが懸念されております。

このような事業環境のなか、当社グループにおきましては、将来にわたる持続的な成長の実現に向け、各事業分野における課題に対して着実に取り組んでまいります。

SSP部門におきましては、社会の防災意識が高まるなか、産業用煙検知器Fシリーズや耐圧式防爆型煙感知器等の拡販に注力するとともに、新たな市場への展開を踏まえた営業強化と更なる新製品の開発に取り組んでまいります。また、引き続き電力等基幹産業向け特殊防災設備等が堅調に推移するものと思われることから、施工管理体制の強化も図ってまいります。

サーマル部門におきましては、主要取引先である半導体製造装置メーカーの生産動向に柔軟に対応するため、センサー、熱板、温度制御機器など、製品の部材調達から加工、装置組立までの製造工程を見直すなど、生産能力の向上を図ってまいります。

メディカル部門におきましては、主力の海外向け人工腎臓透析装置の受注と生産量を確保するための生産体制の構築と、技術・製造・販売の各部門が一体となった原価低減活動に取り組んでまいります。また、引き続き国内向けに新たな医療機器の開発および生産にも注力してまいります。

PWBA部門におきましては、主要な販売先である事務機器業界の低迷により生産量が大幅に減少するなか、業務の統合やプロセス改善により生産性を高めるなど、原価低減を図ってまいります。また、国内外の新規顧客を開拓するため、ビジネスパートナーのネットワークを活用するなど、営業活動を強化してまいります。

生産拠点である長野工場におきましては、製造における業務プロセスや工程の見直しのほか、新生産管理システムの導入による作業効率の改善などにより、国内生産拠点としての競争力を高めてまいります。

これからも、差別化された高付加価値製品を通じて安心・安全な社会の実現を目指すとともに、収益力を高め強固な経営基盤を築くことで、企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成29年12月31日現在)

区 分	事 業 内 容
S S P 部 門	火災警報システム、住宅用火災警報器、消火システム、爆発抑制システム、高感度煙検知システム (SAS)、過熱警報システム等の機器の開発・製造・販売および同システムの設計・施工・保守およびエンジニアリングサービス
サ ー マ ル 部 門	温度調節器、半導体製造装置用熱板および装置、高温炉用熱電対、その他温度制御機器等の開発・製造・販売および同システムの設計・サービス
メ デ ィ カ ル 部 門	人工腎臓透析装置および医療機器の開発・設計・製造・サービス
P W B A 部 門	アートワーク設計、ノイズ対策、プリント基板の実装組立

(6) 主要な営業所および工場 (平成29年12月31日現在)

当 社	本 社	東京都千代田区
	分 室	東京都千代田区
	営業所	大阪(大阪府中央区)、中部(名古屋市天白区) 九州(福岡府中央区)、信越(長野県安曇野市) 東北(仙台市青葉区)、横浜(横浜府中区) 柏崎(新潟県柏崎市)
	工場等	長野工場(長野県安曇野市) 八王子事業所(東京都八王子市)
フェンオール設備株式会社	本 社	東京都千代田区
	営業所	横浜(横浜府中区)
FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.), LIMITED (日本芬翁(香港)有限公司)	香 港	
FENWAL CONSULTING (SHENZHEN) CO., LIMITED (深圳芬翁信息咨询有限公司)	中華人民共和国(深圳市)、(無錫市)	

(注) 分室およびフェンオール設備株式会社の本社は、平成29年5月1日より東京都中央区から東京都千代田区へ移転しております。

(7) 使用人の状況 (平成29年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

	使用人数	前連結会計年度末比増減
S S P 部門	93名	△5名
サーマル部門	25名	2名
メディカル部門	22名	△1名
P W B A 部門	34名	△17名
本 部	21名	△2名
合 計	195名	△23名

(注) 上記使用人数には、嘱託社員 (32名) は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
182名	△21名	45.62歳	16.63年

(注) 上記使用人数には、嘱託社員 (29名) は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	267,800千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	200,000千円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	100,000千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	100,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,713,000株
- ② 発行済株式の総数 5,893,000株 (自己株式332株を含む)
- ③ 株主数 3,033名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
K B L E P B S . A . 1 0 7 7 0 4	581千株	9.87%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	294千株	4.98%
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	290千株	4.92%
西 華 産 業 株 式 会 社	250千株	4.24%
新 日 本 空 調 株 式 会 社	228千株	3.88%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	210千株	3.56%
株 式 会 社 吉 田 デ ィ ベ ロ プ メ ン ト	201千株	3.41%
東 レ ・ メ デ ィ カ ル 株 式 会 社	200千株	3.39%
株 式 会 社 ヨ コ オ	192千株	3.26%
H S B C B A N K P L C A / C M A R A T H O N F U S I O N J A P A N P A R T N E R S H I P L P	184千株	3.12%

(注) 持株比率については、自己株式(332株)を除いて計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はございません。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	井口雅雄	フェンオール設備㈱ 取締役
代表取締役社長	田原仁志	SSP営業統括部長 フェンオール設備㈱ 代表取締役社長
取締役	阿部眞琴	長野工場長 兼 サーマル営業統括部長 兼 メディカル統括部長
取締役	上村真一郎	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー
常勤監査役	古川純一	フェンオール設備㈱ 監査役 深圳芬翁信息咨询有限公司 監事
監査役	佐々木二郎	
監査役	尾崎雅一	西華産業㈱ 経営企画本部 企画部長 兼 内部監査室長

- (注) 1. 取締役 上村真一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 佐々木二郎、尾崎雅一の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 上村真一郎氏、監査役 佐々木二郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 佐々木二郎氏は、室町ビルサービス株式会社において、企画部長を5年間務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 尾崎雅一氏は、西華産業株式会社において、企画部長および内部監査室長を務めており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 田原仁志氏は、平成29年3月30日付で代表取締役社長に就任いたしました。

② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
下村 孝次	平成29年3月30日	任期満了	代表取締役社長 フェンオール設備㈱ 代表取締役社長
佐藤 武人	平成29年3月30日	任期満了	取締役 PWBA統括部長 日本芬翁(香港)有限公司 董事長 深圳芬翁信息咨询有限公司 董事長
斎藤 洋一	平成29年3月30日	任期満了	取締役 長野工場長
増田 博久	平成29年3月30日	辞任	社外監査役 西華産業㈱ 執行役員 グローバル 事業本部 本部長 兼 海外事業部長

③ 取締役および監査役の報酬等

区分	支給人員	支給額
取 (うち社外取締役)	7名 (1名)	98,177千円 (4,200千円)
監 (うち社外監査役)	2名 (1名)	18,800千円 (3,550千円)
合 (うち社外役員)計	9名 (2名)	116,977千円 (7,750千円)

- (注) 1. 上記には、平成29年3月30日開催の第56回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。また、同日辞任いたしました無報酬の監査役(社外監査役)1名および在任中の無報酬の監査役(社外監査役)1名は含まれておりません。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成20年3月27日開催の第47回定時株主総会において年額192百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年3月27日開催の第47回定時株主総会において年額27.6百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与16,665千円(取締役3名に対し16,665千円)
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額11,812千円(取締役7名に対し9,812千円(うち社外取締役1名に対し600千円)、監査役2名に対し2,000千円(うち社外監査役1名に対し550千円))
6. 上記のほか、平成29年3月30日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支払っております。
- ・退任取締役3名に対し 21,200千円
 - ・退任監査役1名に対し 4,712千円

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役 上村真一郎氏は、桃尾・松尾・難波法律事務所のパートナーであります。当社と同法律事務所の間には委任契約がありますが、当社からの支払報酬は同法律事務所の規模に比して少額であり、同氏は当社の委任案件には一切関与しておりません。

監査役 尾崎雅一氏は、西華産業株式会社の経営企画本部 企画部長 兼 内部監査室長を兼務しております。同社は当社の議決権を4.24%保有する大株主であり、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	上 村 真 一 郎	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。 取締役会において、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監 査 役	佐々木 二 郎	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、監査役会15回すべてに出席いたしました。 取締役会において、豊富な経験に基づき取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。
監 査 役	尾 崎 雅 一	平成29年3月に監査役に就任後、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、監査役会11回のうち10回に出席いたしました。 取締役会において、豊富な経験に基づき取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および各社外監査役との間で、それぞれ、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	31,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の合計額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、海外の子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人により必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、上記による場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社および当社子会社は、会社法および会社法施行規則に準拠し「業務の適正を確保するために必要な体制」に関する基本方針を次のとおり定めております。

① 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社では、法令遵守に基づく公正な企業活動を経営上のトッププライオリティとして位置付けると同時に、その達成に向けて「役職員行動規範」を設けて運用する。また、法令等違反行為の早期発見と是正を目的としコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの整備と強化を図るほか、コンプライアンス教育、社内通報制度の運用などコンプライアンスの徹底運用を図る。

② 当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社および当社子会社は、職務執行に係る重要情報を文書管理規程に基づき、関連資料とともに書面または電磁的媒体に記録し保存する。当該情報は取締役および監査役の求めに応じて速やかに提供する。

③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および当社子会社のリスクの体系的管理を目的として「リスク管理規程」を設けリスクの早期発見と未然防止に努める。また、同規程に定めるリスク発生時においては、損失抑制の具体策を速やかに講じるとともに緊急対策本部を設置し適切な対応を図る。

④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社および当社子会社では、取締役会規程、業務分掌その他の社内規程に基づく執行手続き、職務分担により、当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。

⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および当社子会社は、法令を遵守し倫理性の高い企業活動を通して透明性のある企業を目指すことを企業理念として掲げる。また、子会社における業務について、子会社管理規程を設け、当社と子会社間の連携を高めるとともに、当社の常勤監査役が適時業務監査を実施し、業務の適正を確保する体制を強化する。

- ⑥ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の当社監査役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する当社監査役の指示の実効性の確保に関する体制

当社は、監査役の職務を補助する者として、社内規程に定める方法により、必要に応じて当社使用人の中から監査スタッフを任命する。また、任命された監査スタッフは、その補助業務に関しては監査役の指示命令に基づき業務を遂行することとし、独立性および実効性を確保するため、当社取締役からの指揮は受けないものとする。

- ⑦ 当社取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人等が当社監査役に報告するための体制、および報告した者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制等

当社取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人等は、社内規程に定める方法により、次の事項を遅滞なく報告する。

- 1) 重大な法令・定款違反
- 2) 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事項
- 3) 内部監査の実施状況
- 4) リスク管理に関する状況

なお、監査役が使用人等から直接報告を受けることができ、通報者に対して不利益な取扱いとならないよう内部通報制度を継続実施する。また、当社監査役の職務の執行について生ずる費用または債務は、請求があった後、速やかに処理する。

- ⑧ その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役は、定期的に当社および当社子会社の取締役から報告を受けるとともに、会計監査人との定期的な意見交換会をはじめ、子会社の監査役および内部監査室との定例報告会を開催するなどの連携を図る。

- ⑨ 財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価のための体制

当社および当社子会社における財務報告に係る信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備状況および運用状況の評価を定期的実施し、不備が発見された場合は速やかに是正を行い、内部統制が有効かつ適切に機能する体制を維持する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社および当社子会社は、「反社会的勢力に対する基本方針および対応に関する規程」を定め、断固として反社会的勢力との関係を遮断し、排除することを目的とした体制を構築し、実施にあたって適正な業務運営を確保できるようガイドライン等の整備を行っております。

【反社会的勢力に対する基本方針】

- 1) 反社会的勢力との関係を一切遮断するために、全役職員が断固たる姿勢で取り組みます。
- 2) 反社会的勢力による被害を防止するために、警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
- 3) 反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
- 4) 反社会的勢力への資金提供や裏取引を行いません。
- 5) 反社会的勢力の不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社および当社子会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた当事業年度における実施状況は次のとおりであります。

① コンプライアンス

コンプライアンスに関する教育の実施や社内イントラネットを活用した啓蒙活動など、遵守すべき行動基準について周知を徹底いたしております。

② 取締役の職務執行

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するよう徹底しており、事業年度終了時に取締役会の実効性評価を毎年実施するなど、経営に関する重要事項の決定や業績について分析を行い、次年度の課題を抽出しております。

③ 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備ならびに運用状況の確認を目的として、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人とのヒアリングの実施や、内部監査室との連携体制を推進してまいりました。

④ 内部監査の実施

内部監査基本計画に基づき、当社ならびに当社子会社の内部監査を実施するとともに、監査役への報告ならびに定期的な情報交換を実施してまいりました。

⑤ 危機管理

リスク管理規程に基づき、想定されるリスクの洗い出しと、被害を未然に防ぐための業務プロセスの改善やセキュリティ対策を行うとともに、日々の社内教育と訓練を通じて被害の最小化に備えております。

⑥ 子会社管理

子会社管理規程に基づき、重要な決定案件については適宜報告を受けるとともに、子会社における経営効率化の推進、人材の開発および業務の改善について必要に応じて指導を行っております。

⑦ 財務報告に係る内部統制

内部報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、内部統制に関する基本計画に基づき内部統制評価を実施いたしております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する継続的で安定的な利益還元を経営上の重要政策に位置づけており、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保を考慮し、可能な範囲で積極的な利益還元を実施していく方針であります。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当のほか、臨時株主総会をもって別途基準日を定め、剰余金の配当が行える旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり55円の配当を実施させていただく予定であります。

内部留保金につきましては、将来にわたる株主利益を確保し、企業体質の一層の強化を図るための投資に活用する予定であります。

また、次期の配当につきましては、上記基本方針に基づき決定いたします。現時点においては、次期業績予想を基に、1株当たりの年間配当金は55円を予定しております。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	部	負 債 の 部	部
流動資産	12,852,079	流動負債	4,690,624
現金及び預金	5,714,157	支払手形及び買掛金	2,828,284
受取手形及び売掛金	2,372,022	工事未払金	510,823
電子記録債権	1,147,102	短期借入金	267,800
完成工事未収入金	904,010	1年内償還予定の社債	32,000
製品	303,036	1年内返済予定の長期借入金	100,000
仕掛品	230,461	リース債務	10,519
原材料	1,503,289	未払法人税等	258,767
未成工事支出金	601,554	未成工事受入金	223,731
繰延税金資産	901	繰延税金負債	55,364
その他	79,441	その他	403,333
貸倒引当金	△3,899	固定負債	1,489,018
固定資産	4,753,366	社債	336,000
有形固定資産	1,218,708	長期借入金	300,000
建物及び構築物	584,639	リース債務	6,844
機械装置及び運搬具	186,320	繰延税金負債	397,372
土地	354,124	退職給付に係る負債	357,161
リース資産	8,276	役員退職慰労引当金	67,787
建設仮勘定	24,010	資産除去債務	23,852
その他	61,336	負債合計	6,179,643
無形固定資産	182,636	純資産の部	
ソフトウェア	44,579	株主資本	10,066,119
ソフトウェア仮勘定	122,496	資本金	996,600
リース資産	7,957	資本剰余金	1,460,517
その他	7,601	利益剰余金	7,609,291
投資その他の資産	3,352,022	自己株式	△289
長期預金	500,000	その他の包括利益累計額	1,359,683
投資有価証券	2,686,849	その他有価証券評価差額金	1,155,486
繰延税金資産	3,912	為替換算調整勘定	248,814
その他	185,548	退職給付に係る調整累計額	△44,618
貸倒引当金	△24,287	純資産合計	11,425,802
資産合計	17,605,446	負債・純資産合計	17,605,446

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,307,548
売上原価	10,866,661
売上総利益	3,440,886
販売費及び一般管理費	2,037,250
営業利益	1,403,636
営業外収益	
受取利息	12,552
受取配当金	48,570
受取保険金	9,600
保険配当金	3,999
保険解約返戻金	13,592
その他	2,608
合計	90,924
営業外費用	
支払利息	10,390
社債発行費	3,474
為替差損	2,545
その他	1,705
合計	18,116
経常利益	1,476,444
特別利益	
投資有価証券売却益	160,280
特別損失	
特別退職金	40,693
税金等調整前当期純利益	1,596,030
法人税、住民税及び事業税	471,788
法人税等調整額	△4,497
当期純利益	1,128,740
親会社株主に帰属する当期純利益	1,128,740

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年1月1日期首残高	996,600	1,460,517	6,786,972	△212	9,243,876
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△306,421		△306,421
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,128,740		1,128,740
自己株式の取得				△76	△76
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	822,319	△76	822,242
平成29年12月31日期末残高	996,600	1,460,517	7,609,291	△289	10,066,119

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成29年1月1日期首残高	826,863	320,209	△78,985	1,068,087	10,311,964
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△306,421
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,128,740
自己株式の取得					△76
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	328,623	△71,394	34,367	291,595	291,595
連結会計年度中の変動額合計	328,623	△71,394	34,367	291,595	1,113,838
平成29年12月31日期末残高	1,155,486	248,814	△44,618	1,359,683	11,425,802

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称
フェンオール設備株式会社
FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.),LIMITED
(日本芬翁(香港)有限公司)
FENWAL CONSULTING(SHENZHEN)CO.,LIMITED
(深圳芬翁信息咨询有限公司)

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
- その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
 - ・時価のないもの 総平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品、原材料
 - 当社及び国内連結子会社 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - 在外連結子会社 総平均法による低価法
- ・仕掛品
 - 当社及び国内連結子会社 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - 在外連結子会社 個別法による低価法
- ・未成工事支出金
 - 当社及び国内連結子会社 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ハ. デリバティブの評価基準及び評価方法

- ・為替予約 時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法
但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 繰延資産の処理方法

- 社債発行費 支払時全額費用処理

④ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

- 完成工事高の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)、その他の工事については工事完成基準によっております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金
- ハ. ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る
会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「ソフトウェア」は31,999千円であります。

3. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,237,181千円

(2) 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しておりますが、当連結会計年度末日は金融機関の休業日であり、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 40,303千円

電子記録債権 7,212千円

支払手形 71,985千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	5,893,000株	一株	一株	5,893,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成29年3月30日開催の第56回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 306,421千円
- ・ 1株当たり配当額 52円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 基準日 平成28年12月31日
- ・ 効力発生日 平成29年3月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年3月29日開催の第57回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 324,096千円
- ・ 1株当たり配当額 55円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 基準日 平成29年12月31日
- ・ 効力発生日 平成30年3月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける資金運用については、安全性の高い金融資産を対象に運用しております。資金調達については、銀行借入又は社債発行により調達しております。デリバティブ取引については、将来の為替・金利の変動によるリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外子会社との取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、期限前解約特約付預金（コーラブル預金）であり、当社より期限前解約を行う場合、損失が生じる可能性があります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに工事未払金は、その多くが120日以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金の調達を目的としたものであり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務（原則として5年以内）は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。なお、長期のものの一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、先物為替予約取引は為替相場の変動によるリスクに、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権については、各事業部門における営業統括部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う等の方法により管理しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために一部の長期借入金については、金利スワップ取引を利用しております。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引開始時に稟議書に基づき個別に取引の妥当性を審査するとともに、経理部が取引の実施及び残高を確認しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。また、当座貸越契約等による資金調達方法の確保により、流動性リスクを低減しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2) 参照)。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
① 現金及び預金	5,714,157	5,714,157	—
② 受取手形及び売掛金	2,372,022	2,372,022	—
③ 電子記録債権	1,147,102	1,147,102	—
④ 完成工事未収入金	904,010	904,010	—
⑤ 投資有価証券			
イ 満期保有目的の債券	408,452	404,262	△4,190
ロ その他有価証券	2,276,396	2,276,396	—
⑥ 長期預金	500,000	500,090	90
資産計	13,322,141	13,318,041	△4,099
① 支払手形及び買掛金	2,828,284	2,828,284	—
② 工事未払金	510,823	510,823	—
③ 短期借入金	267,800	267,800	—
④ 社債(※1)	368,000	368,005	5
⑤ 長期借入金(※2)	400,000	400,192	192
負債計	4,374,908	4,375,105	197

(※1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- ① 現金及び預金 ② 受取手形及び売掛金 ③ 電子記録債権 ④ 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ⑤ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

- ⑥ 長期預金

長期預金の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- ① 支払手形及び買掛金 ② 工事未払金 ③ 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 社債

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- ⑤ 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

- ① ハッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

- ② ハッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	2,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産⑤ ロソの他有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,938円 99銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 191円 55銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月21日

日本フェンオール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 神代 勲 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健夫 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本フェンオール株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本フェンオール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	9,133,276	流動負債	3,514,948
現金及び預金	3,738,572	支払手形	506,564
受取手形	534,930	買掛金	1,296,505
電子記録債権	1,147,102	工事未払金	530,185
完成工事未収入金	761,127	短期借入金	200,000
製品	904,010	1年内償還予定の社債	32,000
仕掛材	115,270	1年内返済予定の長期借入金	100,000
原材料	229,837	リース債	10,519
前払費用	1,031,794	未払金	140,493
繰延税金資産	597,354	未払消費税	68,503
関係会社の未収入金	42,374	未払法人税等	250,000
倒引当金	17,323	未払消費税	102,175
固定資産	15,099	前払受入	23,378
有形固定資産	2,377	前払工事受入	223,731
建物	△3,899	固定負債	24,959
構築物	4,790,567	社長期借入金	5,932
機械装置及び運搬具	1,215,271	長期リース借入金	1,431,830
工具器具	548,659	退職給付引当金	336,000
土地	35,939	退職慰労引当金	300,000
建物	185,515	退職除税引当金	6,010
無形固定資産	59,522	繰上金	281,409
電話加入権	354,124	繰上金	67,787
ソフトウェア	7,500	繰上金	23,852
ソフトウェア	24,010	繰上金	416,770
リース仮勘定	174,949	負債合計	4,946,778
投資その他の資産	5,242	純資産の部	
長期投資	37,642	株主資本	7,821,577
関係会社	122,496	資本金	996,600
破産更生	7,957	本剰余金	1,460,517
長期敷金	1,610	本剰余金	1,460,517
会費	3,400,346	利益剰余金	5,364,750
前払費用	500,000	利益剰余金	103,589
保証金	2,686,849	その他利益剰余金	5,261,161
貸付金	63,982	繰上金	1,677,055
倒引当金	8,228	繰上金	3,584,105
	30,757	繰上金	△289
	82,980	繰上金	1,155,486
	48,600	繰上金	1,155,486
	3,235	繰上金	8,977,064
	△24,287	繰上金	13,923,843
資産合計	13,923,843	負債・純資産合計	13,923,843

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高	5,002,785	9,635,382
製品売上高 完成工事高	4,632,597	
売 上 原 価	3,844,608	6,652,073
製品売上原価 完成工事原価	2,807,464	
売 上 総 利 益		2,983,308
販売費及び一般管理費		1,830,990
営業業利益		1,152,318
営業外収益		190,192
受取利息及び配当金	158,794	
受取保険金	9,600	
保険配当金	3,999	
保険解約返戻金	13,592	
為替差益	1,601	
その他	2,605	
営業外費用		13,243
支社払債利息	7,628	
社債発行費	438	
社債発行証券料	3,474	
その他	1,518	
経常利益		1,329,267
特別利益		160,280
投資有価証券売却益	160,280	
特別損失		40,693
特別退職金	40,693	
税引前当期純利益		1,448,853
法人税、住民税及び事業税	423,687	435,205
法人税等調整額	11,517	
当期純利益		1,013,648

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計 合		
					別 積 立 金	途 線 越 利 益 剰 余 金			
平成29年1月1日 期首残高	996,600	1,460,517	1,460,517	103,589	1,677,055	2,876,878	4,657,523	△212	7,114,428
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△306,421	△306,421		△306,421
当期純利益						1,013,648	1,013,648		1,013,648
自己株式の取得								△76	△76
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	707,226	707,226	△76	707,149
平成29年12月31日 期末残高	996,600	1,460,517	1,460,517	103,589	1,677,055	3,584,105	5,364,750	△289	7,821,577

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成29年1月1日 期首残高	826,863	826,863	7,941,291
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△306,421
当期純利益			1,013,648
自己株式の取得			△76
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	328,623	328,623	328,623
事業年度中の変動額合計	328,623	328,623	1,035,772
平成29年12月31日 期末残高	1,155,486	1,155,486	8,977,064

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

子会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法

但し、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定

・時価のないもの 総平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、原材料 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・未成工事支出金 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

・為替予約 時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支払時全額費用処理

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。
- (5) 収益の計上基準
 完成工事高 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ
 ヘッジ対象・・・借入金
- ③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「車両運搬具」（当事業年度は、0千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、有形固定資産の「機械装置及び運搬具」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「社債保証料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「社債保証料」は1,715千円であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,189,215千円

(2) 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しておりますが、当事業年度末日は金融機関の休業日であり、次の当事業年度末日満期手形及び電子記録債権が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形 40,303千円

電子記録債権 7,212千円

支払手形 71,985千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債権 48,215千円

(貸借対照表に区分されているものを除く)

(4) 関係会社に対する短期金銭債務 44,330千円

(5) 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保証先	金額
FENWAL CONTROLS OF JAPAN(H.K.), LIMITED (日本芬翁(香港)有限公司)	67,800千円 (US\$ 600千)

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 154,566千円

仕入高 402,605千円

その他の営業取引高 535千円

営業取引以外の取引高 109,110千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	276株	56株	—株	332株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	14,349千円
貸倒引当金繰入超過額	1,204千円
棚卸資産除却損	1,081千円
その他	687千円
繰延税金資産（流動）合計	17,323千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	86,167千円
貸倒引当金繰入超過額	7,435千円
投資有価証券評価損	94,439千円
会員権評価損	3,651千円
役員退職慰労引当金	20,756千円
資産除去債務	7,303千円
その他	30千円
繰延税金資産（固定）小計	219,784千円
評価性引当額	△126,595千円
繰延税金資産（固定）合計	93,189千円
繰延税金負債（固定）との相殺額	△93,189千円
繰延税金資産（固定）の純額	— 千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	509,959千円
繰延税金負債（固定）の合計	509,959千円
繰延税金資産（固定）との相殺額	△93,189千円
繰延税金負債（固定）の純額	416,770千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
（調整）	
繰延税金資産評価性引当額	△1.30%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.09%
住民税均等割	0.79%
試験研究費の税額控除	△1.29%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.21%
海外子会社受取配当金益金不算入	△2.32%
海外子会社合算課税の調整項目	3.25%
その他	0.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.04%

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合 (直接)(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	フェンオール設備(株)	東京都千代田区	55,000	防消火事業	100.0	兼任3名	営業上の取引	工事発注	374,934	工事未払金	35,719
								修理委託費の支払	80	未払金	118
								業務委託費の支払	100	支払手形	5,150
								修繕費の支払	355	立替金	156
								人件費等の立替	8,206	-	-
子会社	日本芬翁(香港)有限公司	Hong Kong	1,075 (HK\$80,000)	プリント基板事業	100.0	-	営業上の取引	部品の販売	154,386	売掛金	47,656
								部品の仕入	27,670	買掛金	3,245
								人件費等の立替	59,337	未払金	96
								配当金の受取	109,110	関係会社未収入金	15,099
								債務保証	67,800	立替金	403

(1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 工事発注、修理委託費の支払、業務委託費の支払、修繕費の支払、部品の販売、部品の仕入については、市場価格、当社希望価格等を提示し、価格交渉の上、決定しております。

人件費等の立替については、業務委託契約に基づく人件費等の実際発生額により決定しております。

② 日本芬翁(香港)有限公司については、金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

(2) 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。(但し、期末残高には消費税等を含みます。)

なお、議決権等の所有割合は、平成29年12月31日現在で計算しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,523円 43銭

(2) 1株当たり当期純利益 172円 02銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月21日

日本フェンオール株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神代	勲	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	健夫	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本フェンオール株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、次の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年2月22日

日本フェンオール株式会社 監査役会

常勤監査役 古川 純 一 ⑩

監査役 佐々木 二郎 ⑩

監査役 尾崎 雅一 ⑩

(注) 監査役 佐々木二郎および監査役 尾崎雅一は、社外監査役であります。

以上